基本目標３　次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備

（１）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を育んでいくため、学校等における教育環境の整備を進めます。

ア　確かな学力の向上

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 小学校・中学校の教育内容の充実	各校における児童生徒の実態把握・授業の工夫改善に向けた指導を行い、「知・徳・体」の学力向上を図ります。	学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育指導の指針」を活用し、新熊谷プロジェクトのもと、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばすことができた。一人一台端末を効果的に活用するとともに、板書と活字を大切にした授業実践を行った。また、昨年度に引き続き、コロナの状況を見ながら、各種研修をオンライン型、集合型で実施した。研修の精選、研修内容の更なる充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。	継続	学校教育課
2 各教科主任会の充実	各教科の主任会ごとに研究テーマを定め、年間指導計画の見直し等を行います。研究を深めるために必要に応じて各主任会で授業研究会を実施し、教員の指導力向上を図ります。	各教科で主任研修会を行い、教員の資質向上を図った。オンラインでの開催等、実施方法を工夫して授業研究会を実施した教科もあり、教員の指導力向上を図った。教科担当の指導主事が積極的に主任研修会関わり、研修の充実につなげた。	継続	学校教育課
3 アシストの実施	アシストとは、児童生徒の学習実態（通知票）を保護者に提供する回数を増やす取組です。これにより、学校と保護者でこまめに学習状況等を把握することで、児童生徒の学力向上を図ることができます。各校で工夫、改善をしながら実施していきます。	二学期制の実施により、長期休業中も児童生徒の学びを止めないよう取り組んだ。さらに、各学校において、指導と評価の一体化を図るために年４回程度の通知票を作成した。以上のような取組を行うことで、児童生徒の学力向上対策を推進することができた。	継続	学校教育課
4 くまなびスクール（H27年度～）	退職教員や教員免許状保有者、大学生を学習支援員とし、土曜、放課後等を利用して、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります（市内全小中学校で実施）。	市内全ての小・中学校で実施した。「熊谷市学力向上テキスト」を教材として活用し、学習への不安を解消したり、中学校３年生への受験・受検対策を充実させたりした。また、運営委員会の設置、各校コーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語、算数・数学、英語）の活用により、活動の充実を図った。　小学校：実施回数５６１回　のべ参加児童数１６，５６０名 中学校：実施回数３０６回　のべ参加生徒４，６６５名	継続	学校教育課

イ　豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 いじめ・不登校等解消のための相談体制の充実	学校におけるいじめ・不登校の予防や取組、関係機関との連携などを支援するとともに、相談体制の充実を図り、いじめの根絶や学校復帰に向けた取組を行っています。また、平成２６年８月に策定した「熊谷市いじめのための基本的な方針」や同年９月に制定した「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を基に、学校・家庭・地域が連携し地域に根ざした教育を推進します。	全小中学校において、毎月「いじめ調査」を行い、いじめの早期発見・早期解決のために、児童生徒を徹底してかまうことを周知徹底できた。また、不登校については、関係機関との迅速かつ密な連携を生徒指導訪問で各学校に指導・助言した。さらに、生徒指導体制、対応の再確認するために、生徒指導マニュアルを活用し、職員研修するように指示した。	継続	学校教育課
2 非行問題行動防止のためのネットワークの充実	いじめ・暴力行為の未然防止と不登校児童生徒の減少を目指し設置した熊谷市生徒指導連絡協議会を中心に、本市の生徒指導の課題について、学校と関係諸機関とが更に連携を図り充実できるよう努めていきます。	学校警察等連絡協議会を年３回の予定であったが、コロナの関係で、2回を集合で実施した。八校連絡会は３回実施した。会議を通して学校と関係諸機関との連携を図り、学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、こども課等関係機関と連携を図るとともに、法務相談も行い、適切に対応することができた。生徒指導主任会は、集合１回、オンライン１回の研修を開催し、生徒指導対応の資質向上を図る一助となった。	継続	学校教育課
3 街頭補導活動	非行の芽といわれる不良行為等をしている少年少女を早期に発見し、非行を未然に防止することを目的としています。少年補導員に対し少年補導センターからの働きかけや各班内の連絡強化により補導活動の参加率向上を図ります。	少年の健全育成及び非行防止のため、街頭補導活動を行った。 実施回数　２５８回 参加補導員数　９６７人 声かけ少年数　８００人	継続	少年補導センター
4 学校保健事業	再掲(Ｐ１１参照)			学校教育課 教育総務課
5 学校保健会	市内各小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長等で熊谷市学校保健会を組織し、講演会や研修会の開催などを通じて、学校保健の推進に努めます。	熊谷市学校保健会で、講演会や研修会の開催などを実施して、学校保健の推進に努めた。 ・口腔衛生講演会参加者数５３人（新型コロナウイルス感染症対策として市内小中学校の参加者を各校１名に限定して開催） ・全体研修会DVD送付数　学校医等１６９人　小・中学校４５校（新型コロナウイルス感染症対策として、講演のDVDを作製して送付）	継続	教育総務課
6 共生社会推進のための交流教育の充実	特別支援学校と市内小・中学校における支援籍学習（交流）の推進や、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進することにより、共生社会の充実を図ります。	市内の小・中学校と特別支援学校との支援籍学習を延べ４９回実施ができた。運動会や発表会などの行事での交流だけでなく、社会や図工、総合的な学習の時間などの教科の授業での交流も行った。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、オンラインを活用する実施の工夫も行った。	継続	教育研究所

ウ　信頼される学校づくりの推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 外部評価等による信頼される学校づくり	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入や外部評価、学習案内「シラバス」の発行等を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりと学校経営の改善を図っています。１年間を見通した評議の運営と内容の充実を図ります。また、いじめ問題に関しては、「熊谷市いじめ問題対策連絡協議会」、「熊谷市いじめ問題専門委員会」、「熊谷市いじめ問題調査委員会」との連携により、いじめ問題の未然防止・早期解決を図り、いじめのない社会の構築に努めます。	コミュニティ・スクールの導入や外部評価、学習案内「シラバス」の発行等を活用することで、学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりと学校経営の改善を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、開催方法を工夫しながら、１年間を見通した学校運営評議会の運営と内容の充実を図ることができた。また、いじめ問題に関しては、「熊谷市いじめ問題専門委員会」、「熊谷市いじめ問題調査委員会」との連携により、いじめ問題の未然防止・早期解決を図り、いじめのない社会の構築に努めることができた。	継続	学校教育課

エ　乳幼児教育の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 幼稚園教育の充実	小学校への滑らかな接続を目指し、幼児教育のさらなる充実を図ります。	小学校への滑らかな接続を図るため、年2回の幼保小連絡協議会や連絡会を実施した。講師として、大学教授に講演を依頼し資質の向上に努めた。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい１２の姿に関して、幼保小調査研究を行い、研究紀要に収録し、市内の学校へ配布した。	継続	学校教育課
2 認定こども園における幼児教育の充実	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を促進し、幼児教育と保育を一体的に行い、充実を図ります。	三尻こども園　　４２９人 荒川こども園　　２０１人 まことこども園　　３３５人 立正幼稚園　　１７４人 成田こども園　　２３３人 合計　　１，３７２人（Ｒ５．３市内利用児童数）	継続	保育課
3 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に通っている園児が、それぞれの幼稚園で充実した教育が受けることができるように、市内の各私立幼稚園に補助金を支出しています。	市内９園の私立幼稚園と４園のこども園に対し、教育内容を充実させるため、１園１２万円補助金を上限に補助金を支出した。（本年度より金額減少）	継続	学校教育課
4 幼・保・小との連携	幼稚園・保育所において、小学校との交流・情報交換を通して学校教育への滑らかな接続を図り、子どもの育ちを支援します。また、幼保小連絡協議会の活性化と幼保小連携教育の充実を図ります。	（保育課） 教育委員会と連携し、幼保小連絡協議会を定期的に開催した。	継続	保育課 学校教育課
5 保育所における幼児教育の充実	新保育指針に則り「養護と教育を一体的に行うことを特性とする」保育所の保育内容の充実を図ります。	「養護と教育を一体的に行う」指針のねらいに則し、基本的生活習慣の自立を目指し、支援の充実を図った。	継続	保育課
6 幼児教育・保育の質の向上（H27年度～）	特定教育・保育施設等に実施する複数の指導監督等について、県と連携を図り監査の際に求める資料・様式の統一化や重複する一部の監査項目の省略、集団指導・実施指導の適切な組み合わせを検討する等、効果的な指導監査となるようにします。	県福祉監査課と連携を図り、県が行う施設監査と市が行う法人監査及び確認監査について、重要事項の省略を行ったほか、施設の意向に応じて、立入調査を同日に行った。	継続	保育課

（２）家庭教育への支援

核家族の増加や少子化の進行による家庭での教育力低下が指摘されている中、家庭教育を尊重しながら、子育てに関する学習機会や情報提供、相談支援の体制整備を図り、家庭教育の向上を目指します。

ア　家庭教育に関する学習機会の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 家庭教育学級の充実	親が子どもに及ぼす影響を自覚し、成育の基本的な場である家庭の環境づくりに積極的に取り組むとともに、家庭教育の大切さを自覚させることを目的としています。現在、各学校で実施している事業を継続させ、全小中学校が家庭教育学級に取り組むことにより、学習機会の充実を図ります。	小学校の就学時検診や小・中学校の入学説明会における新入学児童生徒の保護者対象の子育て支援講座の実施、家庭教育学級などの全保護者向けの講座の実施、また、中学生対象の親になるための学習の支援を行った。（延べ数） 子育て支援講座回数　４５回　保護者参加人数　２,８８５人 家庭教育学級講座回数　１回　保護者参加人数　　２８人 親になるための学習１０２回　　生徒参加人数　３,３２４人	継続	社会教育課

イ　子どもの望ましい生活習慣を育成するための環境づくり

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』事業	子どもたちの「生きる力」を支える基本的な生活習慣の確立を目指して、①朝ごはんをしっかり食べる、②呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする、③「ありがとう」「ごめんなさい」と言う、④友だちをたくさんつくる、の『４つの実践』と①テレビの時間を減らします、②ゲームの時間を減らします、③スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします、の『３減運動』に大人が手本となって取り組んでいます。学校・家庭・地域が連携し、地域に根ざした教育を推進していきます。	学校・家庭・地域が連携し、大人が手本となって、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を推進することができた。 「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」７つの項目の達成率の平均　８５．４％	継続	学校教育課

（３）地域の教育力の向上
学校、家庭、地域が互いに連携し、子どもの主体性や考える力、豊かな人間性、たくましく生きる力を育むための教育環境の充実を目指します。

ア　各種交流活動の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 地域交流の推進	再掲(Ｐ５参照)			社会教育課
2 子育て応援団事業(H29年度～)	再掲(Ｐ５参照)			こども課

イ　文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進	再掲(Ｐ６参照)			社会教育課 熊谷図書館 中央公民館 プラネタリウム館

ウ　読書活動の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 学校図書館の充実	再掲(Ｐ６参照)			学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	再掲(Ｐ６参照)			社会教育課 熊谷図書館
3 本とのふれあい事業	再掲(Ｐ６参照)			社会教育課

エ　スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	再掲(Ｐ６参照)			スポーツタウン推進光課
2 レクリエーション活動機会の提供	再掲(Ｐ６参照)			こども課

オ　自然体験の機会づくりの推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	再掲(Ｐ７参照)			学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	再掲(Ｐ７参照)			社会教育課 熊谷図書館 中央公民館
3 環境学習活動の充実	再掲(Ｐ７参照)			学校教育課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	再掲(Ｐ７参照)			環境政策課

カ　ボランティア活動等の推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 福祉教育の推進	車いす体験や高齢者及び障害者の疑似体験等の活動を通じて、福祉教育を推進しています。学校、家庭、地域との連携を推進します。	総合的な学習の時間等で、社会福祉協議会から資材を借用し、車いす体験や高齢者の疑似体験の活動を行い、福祉教育の推進をすることができた。また、特別支援学級の教育課程に、児童生徒が交流及び協働学習の時間を確保に努め、交流及び共同学習の推進に努めた。	継続	学校教育課

（４）子どもを取り巻く有害環境対策の推進
　　インターネットやメディアを通じた性や暴力等に関する過激な情報や不良行為など、子どもを取り巻く有害な環境を防止する対策を推進し、安全で安心できる子育て環境を支援します。

ア　子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	事業内容	令和４年度実施状況	実施区分	担当課
1 受動喫煙防止対策の推進	市有施設における受動喫煙を防止するため、敷地内の禁煙を推進します。	健康増進法の一部を改正する法律が平成３０年７月２５日に交付され、第一種施設及び第二種施設である市有施設を敷地内禁煙〔特定屋外喫煙場所を除く〕としている。 （第二種施設は令和２年４月１日から全面施行） 市有施設内に禁煙週間を啓発するポスターを掲示 対象市有施設数　　３０２箇所 ・敷地内完全禁煙　２３７箇所 ・敷地内禁煙　　２４箇所 （特定屋外喫煙場所有） ・建物内禁煙　　４１箇所	継続	健康づくり課
2 環境浄化活動	青少年に有害な社会環境を浄化するため、チラシ・ポスター・無許可看板の撤去に協力しています。引き続き、街頭補導時に公衆電話ボックスなどに貼られている青少年に有害なチラシやシールを撤去していきます。	街頭補導時、公衆電話ボックスなどに青少年に有害なチラシやシールが貼られていないか確認した。	継続	少年補導センター
3 携帯フィルタリングの普及	携帯フィルタリングでは、携帯電話の有害サイトへの接続を制限することを目的としています。パンフレット等を作成し、児童生徒に指導するとともに、市ＰＴＡ連合会の協力を得て、保護者に啓発する等、学校が中心となって家庭、地域と連携し、携帯フィルタリングの普及を図ります。	熊谷市ＰＴＡ連合会が作成した「熊谷市保護者のスマートフォン『４つの実践』」パンフレットを活用し、各校の授業参観等で保護者へ携帯のフィルタリングを設定するように働き掛けるとともに、「ネットトラブル注意報」等の啓発資料を配付し、携帯フィルタリングの普及を図ることができた。また、「スマホ使い方宣言」を活用しての継続的な指導を、全小中学校に年２回実施する生徒指導訪問を通して徹底を図った。	継続	学校教育課